令和7年12月28日執行

土 庄 町 長 選 挙

選挙公営(公費負担)の手引き【別冊】公費負担に係る各様式集【記載例】

土庄町選挙管理委員会

目 次

第1	選挙運動用自動車の使用
1	一般運送契約(ハイヤー方式)の場合
1	選挙運動用自動車運送契約書(作成例) ・・・・・・・・ 1
2	選挙運動用自動車の使用の契約届出書 ・・・・・・・・・ 2
3	選挙運動用自動車使用証明書(自動車)・・・・・・・・・3
4	請求書(選挙運動用自動車の使用)・・・・・・・・・・・ 4
(5)	請求内訳書(選挙運動用自動車の使用・自動車) ・・・・・・ 5
2	その他の契約(個別契約方式)による場合
(1)	自動車の貸与者との契約による場合
1	選挙運動用自動車車両賃借契約書(作成例) ・・・・・・・ 6
2	選挙運動用自動車の使用の契約届出書 ・・・・・・・・・ 7
3	選挙運動用自動車使用証明書(自動車)・・・・・・・・ 8
4	請求書(選挙運動用自動車の使用) ・・・・・・・・・ 9
5	請求内訳書(選挙運動用自動車の使用・自動車) ・・・・・・ 10
(2)	自動車の燃料の供給者との契約による場合
1	選挙運動用自動車燃料供給契約書(作成例) ・・・・・・・ 11
2	選挙運動用自動車の使用の契約届出書 ・・・・・・・・ 12
3	選挙運動用自動車燃料代確認申請書 ・・・・・・・・・ 13
4	選挙運動用自動車燃料代確認書 ・・・・・・・・・ 14
5	選挙運動用自動車使用証明書(燃料) ・・・・・・・・ 15
6	請求書(選挙運動用自動車の使用) ・・・・・・・・ 16
7	請求内訳書(選挙運動用自動車の使用・燃料代) ・・・・・・ 17
(3)	自動車の運転手との契約による場合
1	選挙運動用自動車運転契約書(作成例) ・・・・・・・・ 18
2	選挙運動用自動車の使用の契約届出書 ・・・・・・・・ 19
3	選挙運動用自動車使用証明書(運転手)・・・・・・・・ 20
4	請求書(選挙運動用自動車の使用) ・・・・・・・・ 21

第2 選挙運動用ビラの作成

1	選挙運動用ビラ作成契約書(作成例) ・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2 3
2	選挙運動用ビラ作成契約届出書 ・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2 4
3	選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書 ・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2 5
4	選挙運動用ビラ作成枚数確認書 ・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2 6
(5)	選挙運動用ビラ作成証明書 ・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2 7
6	請求書(選挙運動用ビラの作成)・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2 8
7	請求内訳書(選挙運動用ビラの作成) ・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2 9
第3	選挙運動用ポスターの作成												
第3 ①	選挙運動用ポスターの作成 選挙運動用ポスター作成契約書(作成例)		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3 0
_		•	•	•			•				•		3 0 3 1
1	選挙運動用ポスター作成契約書(作成例)	•	•										
1 2	選挙運動用ポスター作成契約書(作成例) 選挙運動用ポスター作成契約届出書・・						•						3 1
① ② ③	選挙運動用ポスター作成契約書(作成例) 選挙運動用ポスター作成契約届出書 ・・ 選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書												3 1 3 2
① ② ③ ④	選挙運動用ポスター作成契約書(作成例) 選挙運動用ポスター作成契約届出書・・ 選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書 選挙運動用ポスター作成枚数確認書・・	•											3 1 3 2 3 3

- 第1 選挙運動用自動車の使用
 - 1 一般運送契約(ハイヤー方式)の場合



選举運動用自動車運送契約書

土庄町長選挙候補者 <u>戸籍名を記載</u> (以下「甲」という)と<u>株式会社〇〇 代表</u> <u>土庄 太郎(個人の場合は個人名)</u> (以下「乙」という)は、選挙運動用自動車の運送に ついて、次のとおり契約を締結する。

- 1 使用目的 公職選挙法第141条に基づき、選挙運動のために使用する。
- 2 自動車登録番号

又は車両番号 香川〇〇 あ 12-34

3 台 数 1台

4 使用期間 令和 7年12月23日から

令和<u>7</u>年<u>12</u>月<u>27</u>日まで <u>5</u>日間

5 契約金額 275,000円 (消費税及び地方消費税を含む)

(内訳) 1日 **55**, **000**円× **5**日間

6 請求及び支払い

この成約に基づく契約金額については、乙は、土庄町の議会議員及び長の選挙における 選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、土庄町に対し請求するものとし、甲はこれに 必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、土庄町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を 速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定により供託物を没収された場合は、乙は土庄町には請求できない。

7 その他

甲は、次の事情が生じたときは催告なしにこの契約を解除することができる。

- (1) 乙が組織又は集団の威力を背景に集団的又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある団体の関係者又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているもの(以下、「暴力団員等」という。)であると判明したとき。
- (2) 乙がこの契約に係る下請契約等の相手方が暴力団員等であることを知ったにもかかわらず下請契約等を解除しなかったとき。
- (3) 乙がこの契約に違反したとき。

この契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和 7年12月○○日 ←契約は告示日前でも可

住所・氏名は候補者届出書 と一致 甲 土庄町長選挙候補者

<u>住 所</u> 香川県小豆郡土庄町甲○○番地○ 氏 名 戸籍名を記載 ⑩

乙 住 所 (所在地) 香川県小豆郡土庄町甲□□番地

名 称 株式会社〇〇

代表者氏名 土庄 太郎

1

立候補届出の日から

選挙期日の前日までの

選挙運動期間内で記載

告示日以降の日であること

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

令和 7年12月23日

土庄町選挙管理委員会委員長 様

令和7年12月28日執行 土庄町長選挙

契約書と同一の内容

候補者氏名 **戸籍名を記載**

(※戸籍名) ※署名又は記名押印

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住 所並びに法人にあってはその代表者	契 約 🛭	勺 容	備考
大师3 1 71 日	の氏名 「別並びに伝入にあってはその代表名 運送契約期		運送契約金額	vm 5
令和7 年 12 月○○日	香川県小豆郡土庄町甲口口番地 株式会社〇〇 代表 土庄 太郎	令和7年12月23日~ 令和7年12月27日	275, 000 円	

2 1に掲げる場合以外の場合

項目		契約の相手方の氏名又	契約內	7容	
区分	契約年月日	は名称及び住所並びに 法人にあっては、その 代表者の氏名	借入期間等	契約金額	備考
自動車の借	年 月 日			円	
入れ					
, th					
運転手の雇					
用					
714					
燃料代					
111s day					

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記入してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください (なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありませ ん。)。
- 4 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

令和 7年12月〇〇日

令和7年12月28日執行

土庄町長選挙

契約書と同一の内容

候補者氏名 戸籍名を記載

(※戸籍名) ※署名又は記名押印

次のとおり選挙運動中自動車を使用したものであることを証明します。

次のこのが選手連動が自動車を使用したものであることを証例します。 								
運送等契約区分 (該当する方の番号に ○をしてください。)	1 一般乗用旅客 約による場合	自動車運	送事業者	省との 道	軍送契	2	左に掲げる場合以外 の場合	
運送事業者等の氏名又は名称 人にあってはその代表者の氏		香川県小株式会社			-			
車種及び自動車登録番号又 は車両番号	運送等年月	3		運送等	金額		備考	
小型乗用車 香川〇〇 あ 12-34	令和7年12	月 23 日			55, 000	円		
小型乗用車 香川〇〇 あ 12-34	令和7年12	月 24 日			55, 000	円		
小型乗用車 香川〇〇 あ 12-34	令和7年12	月 25 日			55, 000	円		
小型乗用車 香川〇〇 あ 12-34	令和7年12	月 26 日			55, 000	円		
小型乗用車 香川○○ あ 12-34	令和7年12	月 27 日	•		55, 000	円		

備考

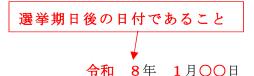
この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に **選挙運動用自動車として** 等に提出してください。

実際に使用した日を記載

- 2 運送事業者等が土庄町に支払を請求するときは、この証明書を請求
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、土庄町に支 払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
 - (1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
 - (2) (1) 以外の場合 16,100円
- 5 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそ れ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象 となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについ て記載してください。
- 6 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上 の選挙運動用自動車が使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限 られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動 車以外の選挙運動用自動車については、土庄町に支払を請求することはできません。
- 8 候補者氏名は、候補者本人の署名その他の措置により記入してください。

請求書

(選挙運動用自動車の使用)



土庄町長 様

住 所 香川県小豆郡土庄町甲□□番地

(所在地)

氏 名 株式会社〇〇 代表 土庄 太郎 @

(名称)

(法人にあっては、その代表者の氏名も記入する。)

押印を省略する場合は、

必ず連絡先を記載すること

連絡先 (0000) 0000-0000

土庄町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

1 請求金額 275,000円

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

- 3 選挙名 令和7年12月28日執行 土庄町長選挙
- 4 候補者の氏名 **候補者氏名 (戸籍名を記載)** (※戸籍名)
- 5 振込先

振込先 金融	機関名 ○○ <mark>銀行</mark>	本・支店名	〇〇支店
口座種別	普通	口座番号	000000
フリガナ	0000 00000		
口座名義	0000 00000		

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、この ほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動 用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則第13条第1項第4号に規定する4桁以下のアラ ビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則第36条の17第1項第4号若しくは第36 条の18第1項第3号に規定する4桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載さ れた書面で、燃料供給業者から供給の際に受領したものをいう。以下同じ。)の写し)とともに選 挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、土庄町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認 書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

(別紙) その1

請求内訳書 (一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約 により選挙運動用自動車を使用した場合)

使用年月日	運送金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和7 年12月23日	55,000 円×1台=	64,500円×1台=	55, 000円	
134H 1 + 12) 120 H	55,000円	64,500円	30,000 1	
令和7 年12月24日	55,000 円×1台=	64,500円×1台=	55, 000円	
7747 千12万 24日	55,000円	64,500円	55,000□	
令和7 年12月25日	55,000 円×1台=	64,500円×1台=	55, 000円	
节作7 平12万25 日	55,000円	64,500円	55,000□	
令和7 年12月26日	55,000円×1台=	64,500円×1台=	55, 000円	
节作了十12万20 百	55,000円	64,500円	55,000□	
令和7 年12月27日	55,000 円×1台=	64,500円×1台=	55, 000円	
节州 7 平12月27日	55,000円	64,500円	55,000□	
年 月 日	円×1台=	64,500円×1台=	円	
平 万 口	円	64,500円	[]	
年 月 日	円×1台=	64,500円×1台=	円	
十 月 日	円	64,500円	门 	
計			275,000円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

- 第1 選挙運動用自動車の使用
 - 2 その他の契約(個別契約方式)による場合
 - (1) 自動車の貸与者との契約による場合



選举運動用自動車車両賃借契約書

土庄町長選挙候補者 **戸籍名を記載** (以下「甲」という)と株式会社〇〇自動車 代表 土庄 次郎(個人の場合は個人名)(以下「乙」という。)は、選挙運動のために 使用する自動車について、次のとおり借入れ契約を締結する。

使用目的 公職選挙法第141条に基づき、選挙運動のために使用する。

自動車登録番号 2

又は車両番号 <u>香川〇〇 わ 56-78</u>

台 数 1台 3

令和 7年12月23日から 4 使用期間

選挙運動期間内で記載 令和 7年12月27日まで ___5日間

立候補届出の日から

選挙期日の前日までの

契約金額 5

55,000円 (消費税及び地方消費税を含む)

(内訳) 1日 11,000円× 5日間

6 使用上の義務等

甲は、法令に従い、本件車両の運行義務を負うことはもちろん、乙の定める約款に従う 義務を負う。

7 請求及び支払い

この契約に基づく契約金額については、乙は、十庄町の議会議員及び長の選挙における 選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、土庄町に対し請求するものとし、甲はこれに 必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、土庄町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を 速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定により供託物を没収された場 合は、乙は土庄町には請求できない。

8 その他

甲は、次の事情が生じたときは催告なしにこの契約を解除することができる。

- (1) 乙が組織又は集団の威力を背景に集団的又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがあ る団体の関係者又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているもの(以下、 「暴力団員等」という。) であると判明したとき。
- (2) 乙がこの契約に係る下請契約等の相手方が暴力団員等であることを知ったにもかかわ らず下請契約等を解除しなかったとき。
- (3) 乙がこの契約に違反したとき。

この契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和 7年12月○○日 ←契約は告示日前でも可

住所・氏名は候補者届出書 と一致

甲 十庄町長選挙候補者

> 住 所 氏 名

香川県小豆郡土庄町甲〇〇番地〇

戸籍名を記載

 \angle 住 所 (所在地) 香川県小豆郡土庄町甲△△番地○

名 称

株式会社〇〇自動車

代表者氏名

土庄 次郎

(1)

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

7年12月23日 令和

土庄町選挙管理委員会委員長 様

令和7年12月28日執行 土庄町長選挙

戸籍名を記載 候補者氏名 (※戸籍名) ※署名又は記名押印

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住 所並びに法人にあってはその代表者	契 約	内 容	備考
	の氏名	運送契約期間		
年 月 日			田	

2 1に規げる場合以外の場合 レンタカー(個別契約)方式の場合 □

2 1に掲げ	げる場合以外の場合					
項目	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって	契約内]容	備考	
区分	关机开方口	は、その代表者の氏名	借入期間等	契約金額	7/H ⁷ 5	
	令和7 年12月〇〇日	香川県小豆郡土庄町甲△△ 番地○ 株式会社○○自動車 代表 土庄 次郎	令和7年12月23日~ 令和7年12月27日	55,000円		
自動車の借入れ	•					
	契約書	と同一の内容				
運転手の雇用						
燃料代	W > 0 18	・	およ「海転式の	豆田 .		
	※この様式は、「自動車の借入れ」「運転手の雇用」 「燃料代」について、まとめて届出することも可能					
/#: +v.						

- 4 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、 候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

使用の最終日以降の日であること

選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

令和 7年12月〇〇日

令和7年12月28日執行

土庄町長選挙

契約書と同一の内容

戸籍名を記載 候補者氏名

(※戸籍名) ※署名又は記名押印

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

運送等契約区分 (該当する方の番号に ○をしてください。)	1 一般乗用旅客 約による場合	自動車運	送事業者との	②運送契 2	左に掲げる場合以外 の場合
運送事業者等の氏名又は名称			豆郡土庄町甲		
人にあってはその代表者の氏	名	株式会社	○○自動車	代表 土庄 次即	₿\$
車種及び自動車登録番号又 は車両番号	運送等年月	B	運送	等金額	備考
<u>小型乗用車</u> 香川○○ わ 56-78	令和7年12	月23日		11,000円	
<u>小型乗用車</u> 香川○○ わ 56-78	令和7年12	月 24 日		11,000円	
<u>小型乗用車</u> <u>香川○○ わ 56-78</u>	令和7年12	月 25 日		11,000円	
<u>小型乗用車</u> 香川○○ わ 56-78	令和7年12	月 26 日		11,000円	
<u>小型乗用車</u> 香川○○ わ 56-78	令和7年12	月27日 .		11,000円	

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々は

 選挙運動用自動車として 等に提出してください。 2 運送事業者等が土庄町に支払を請求するときは、この証明書を請求 実際に使用した日を記載
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、土庄町に支 払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
 - (1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
 - (2) (1) 以外の場合 16,100円
- 5 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそ れ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象 となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについ て記載してください。
- 6 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上 の選挙運動用自動車が使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限 られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 7 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動 車以外の選挙運動用自動車については、土庄町に支払を請求することはできません。
- 8 候補者氏名は、候補者本人の署名その他の措置により記入してください。

請求書

(選挙運動用自動車の使用)

選挙期日後の日付であること

令和 7年12月○○日

土庄町長 様

住 所 香川県小豆郡土庄町甲△△番地○

(所在地)

氏 名 株式会社〇〇自動車 代表 土庄 次郎 @

押印を省略する場合は、

必ず連絡先を記載すること

(名称)

(法人にあっては、その代表者の氏名も記入する。)

連絡先 (0000) 0000-0000

土庄町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

1 請求金額 55,000円

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

- 3 選挙名 令和7年12月28日執行 土庄町長選挙
- 4 候補者の氏名 **候補者氏名** (戸**籍名を記載**) (※戸籍名)
- 5 振込先

振込先 金融機関名 ○○ <mark>銀行</mark>			本・支店名	〇〇支店
口座種別	普通		口座番号	000000
フリガナ	0000 00000			
口座名義	0000 00000			

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則第13条第1項第4号に規定する4桁以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から供給の際に受領したものをいう。以下同じ。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、土庄町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認 書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

(別紙) その2

請求内訳書 (一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との

契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

自動車の借入れ

使用年月日	運送金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和7 年12月23日	11,000 円×1台	16,100円×1台=	11,000円	
7417 平12万23日	= 11,000円	16,100円	11,000	
令和7 年12月24日	11,000円×1台	16,100円×1台=	11,000円	
7747 412月24日	= 11,000円	16,100円	11,000	
令和7 年12月25日	11,000 円×1台	16,100円×1台=	11 000⊞	
7447 平12月25日	= 11,000円	16,100円	11,000円	
令和7 年12月26日	11,000 円×1台	16,100円×1台=	11,000円	
7417年12月20日	= 11,000円	16,100円	11,000	
令和7 年12月27日	11,000 円×1台	16,100円×1台=	11 000⊞	
节和7 平12月27日	= 11,000円	16,100円	11,000円	
年月日	円×1台=	16,100円×1台=	田	
十 万 口	円	16,100円	Γ	
年月日	円×1台=	16,100円×1台=	田	
Т Л П	円	16,100円	门	
計			55,000円	

- 1 「運送金額」欄は、借入期間ではなく選挙運動期間のみの額を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

- 第1 選挙運動用自動車の使用
 - 2 その他の契約(個別契約方式)による場合
 - (2) 自動車の燃料の供給者との契約による場合

選举運動用自動車燃料供給契約書

土庄町長選挙候補者 **戸籍名を記載** (以下「甲」という)と<u>株式会社〇〇石油</u> 代表 土庄 三郎 (以下「乙」という。)は、選挙運動用自動車の燃料供給につい て、次のとおり契約を締結する。

令和 7年12月23日から令和 7年12月27日まで 1 供給する期間

2 供給場所 所在地 香川県小豆郡土庄町××番地×

名 称 株式会社〇〇石油

立候補届出の日から 選挙期日の前日までの 選挙運動期間内で記載

3 自動車登録番号 又は車両番号

香川○○ わ 56-78

単価10当たり 180円 00銭(消費税を含む)

4 単 価 契約金額 5

上記の単価に期間中の供給総料を乗じた額(1円未満の端数を 生じた場合は、円未満を四捨五入する)を契約金額とする。

6 請求及び支払い

この契約に基づく契約金額については、乙は、土庄町の議会議員及び長の選挙における 選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、土庄町に対し請求するものとし、甲はこれに 必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、土庄町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を 速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定により供託物を没収された場 合は、乙は土庄町には請求できない。

7 その他

甲は、次の事情が生じたときは催告なしにこの契約を解除することができる。

- (1) 乙が組織又は集団の威力を背景に集団的又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがあ る団体の関係者又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているもの(以下、 「暴力団員等」という。)であると判明したとき。
- (2) 乙がこの契約に係る下請契約等の相手方が暴力団員等であることを知ったにもかかわ らず下請契約等を解除しなかったとき。
- (3) 乙がこの契約に違反したとき。

この契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和 7年12月○○日 ←契約は告示日前でも可 甲 土庄町長選挙候補者 住所・氏名は候補者届出書 住 所 香川県小豆郡土庄町甲○○番地○ と一致 氏 名 戸籍名を記載 \angle 住所(所在地)香川県小豆郡土庄町××番地× 名 称 株式会社〇〇石油 土庄 三郎 代表者氏名 **(A)**

告示日以降の日であること

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

7年12月23日

土庄町選挙管理委員会委員長 様

令和7年12月27日執行 土庄町長選挙

候補者氏名 戸籍名を記載

(※戸籍名) ※署名又は記名押印

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住 所並びに法人にあってはその代表者	契 約	内 容	備考
	の氏名	運送契約期間	運送契約金額	
年 月 日			田	

2 1に掲げる場合以外の場合

| レンタカー(個別契約)方式の場合 |

2 1 (-72)	10%可以20%1	I			
項目	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって	契約內	契約内容	
区分	关於千万百	は、その代表者の氏名	借入期間等	契約金額	備考
	年 月 日			円	
自動車の借					
入れ					
運転手の雇					
型約書	と同一の内容			El Na Mart	
				見込額	
	令和7 年12月〇〇日	香川県小豆郡土庄町××番地× 株式会社〇〇石油 代表 土庄 三郎	香川〇〇 わ56-78	36, 000 円	180円/@
燃料代					
	※ この	 様式は、「自動車の借	 入れ」「運転手	の雇用	
		代」について、まとめて			
備考					l

- 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「運転手の雇 2 2の「契約内谷」 欄の「借入期間等」には、「目期単の借入れ」にあっては 同人期間を、「建転士の作用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記入してください。 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください(なお、2の「契約内容」 欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。)。 4 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあるにあるではまたが、のました記書類の提示又は提出を行ってください。ただし
- っては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、 候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

選举運動用自動車燃料代確認申請書

令和 7年12月23日

- 致

土庄町選挙管理委員会委員長 様

令和7年12月28日執行 土庄町長選挙

候補者氏名 戸籍名を記載

(※戸籍名) ※署名又は記名押印

次の選挙運動用自動車燃料代につき、土庄町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関 する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

- 1 契約年月日 令和 7年12月〇〇日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

香川県小豆郡土庄町××番地×

株式会社〇〇石油 代表 土庄 三郎

3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

香川〇〇わ56-78

4 確認由請全額

36 000 ⊞ ◀

4 准贮中间亚识 00,00	0 1	
区分	購入金額	左のうち確認済み 又は確認申請金額
前回までの累積金額(a)	0 円	0 円
今回の購入金額 (b)	36,000 円	36,000 /円
燃料代計 (a) + (b)	36,000 円	36,000 円
備考		

備考

- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から土庄町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選 のものです。

燃料代は、7,700 円×5日分が最高額に

3 「燃料の供給を**すなります**。

4 「前回までの累積

された選挙運動用 なお、<u>公費負担の限度額は、「選挙運動</u>

5 候補者本人が届

い。ただし、候補し

用自動車燃料代確認書 (様式第 7 号) にあっては委任場 に記載された金額となります。

となるものの確認を受けるため

番号」には、契約届出書に記載 ください。

を含めて記載してください。 出を、その代理人が届け出る場合 是示又は提出を行ってくださ

りではありません。

選挙運動用自動車燃料代確認書

- ・この書類は、町選挙管理委員会から候補者に送付します。 (候補者作成の書類ではありません。)
- ・内容確認後、燃料供給業者に提出してください。

令和7年12月23日土庄町選挙管理委員会委員長

土庄町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定に基づき、次の選挙運動用自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認します。

- 1 令和7年12月28日執行 土庄町長選挙
- 2 候補者の氏名 **候補者氏名**(※戸籍名)
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号 香川〇〇わ56-78
- 4 確認金額 36,000 円

- 1 この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用 証明書 (燃料) とともに当該確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払の請求ができ るのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物を没収された場合には、燃料供給業者は、土庄町に 支払を請求することはできません。

選挙運動用自動車使用証明書 (燃料)

令和 7年12月〇〇日

令和7年12月28日執行

土庄町長選挙

候補者氏名

戸籍名を記載

契約書と同一の内容

(※戸籍名) ※署名又は記名押印

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

燃料供給業者の住所又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名

香川県小豆郡土庄町××番地× 株式会社○○石油 代表 土庄 三郎

(3.C 0) (3X 11 0) 1X 1	⊒					
燃料供給年月日		を受けた選挙運 の自動車登録番 番号	燃料供給量		燃料供給金額	備考
令和7 年12月23日	香川〇〇わ	56-78	20	Q	3,600円	
令和7 年12月24日	香川〇〇わ	56-78	15	Q	2,700円	
令和7 年12月25日	香川〇〇わ	56-78	25	Q	4,500円	
令和7 年12月26日	香川〇〇わり	56-78	22	Q	3,960円	
令和7 年12月27日	香川〇〇わり	56-78	18	Q	3, 240円	

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、候補者から給油伝票 (燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車 登録規則第13条第1項第4号に規定する4桁以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車 両法施行規則第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4桁以 下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から供給の際 に受領したものをいう。以下同じ。)の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してくださ い。
- 2 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及 び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 4 燃料供給業者が土庄町に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- 5 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、土庄町に支払を請求することはできません。
- 6 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。
- 7 候補者氏名は、候補者本人の署名その他の措置により記入してください。

様式第13号(第6条関係)

請求書

(選挙運動用自動車の使用)

選挙期日後の日であること 令和 8年 1月〇〇日

土庄町長 様

住 所 香川県小豆郡土庄町××番地×

(所在地)

氏 名 株式会社〇〇石油 代表 土庄 三郎 ⑩

(名称)

(法人にあっては、その代表者の氏名も記入する。)

連絡先 (0000) 0000-0000

土庄町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

1 請求金額 18,000円

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選挙名 令和7年12月28日執行 土庄町長選挙

4 候補者の氏名 **候補者氏名 (戸籍名を記載)** (※戸籍名)

5 振込先

振込先 金融機関名 ○○銀行			本・支店名	〇〇支店
	口座種別	普通	口座番号	000000
	フリガナ	0000 00000		
	口座名義	0000 00000		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、この ほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動 用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則第13条第1項第4号に規定する4桁以下のアラ ビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則第36条の17第1項第4号若しくは第36 条の18第1項第3号に規定する4桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載さ れた書面で、燃料供給業者から供給の際に受領したものをいう。以下同じ。)の写し)とともに選 挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、土庄町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認 書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

押印を省略する場合は、 必ず連絡先を記載すること

(別紙) その3

請求内訳書 (一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との 契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

燃料代

販売 年月日	燃料の供給を受けた選挙 運動用自動車の自動車登 録番号又は車両番号	販売金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和7 年12月23日	香川〇〇わ56-78	180円× 20ℓ =3,600円			
令和7 年12月24日	香川〇〇わ56-78	180円× 150 =2,700円			
令和7 年12月25日	香川〇〇わ56-78	180円× 25ℓ =4,500円			
令和7 年12月26日	香川〇〇わ56-78	180円× 220 =3,960円			
令和7 年12月27日	香川〇〇わ56-78	180円× 180 =3,240円			
年 月 日		円× ℓ = 円			
年 月 日		円× ℓ = 円			
計		18,000円	36, 000円	18,000円	

- 1 「基準限度額」の計欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(ア)の計欄又は(イ)の計欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び(ア)欄は、燃料 の供給を受けた日ごとに記載してください。

- 第1 選挙運動用自動車の使用
 - 2 その他の契約(個別契約方式)による場合
 - (3) 自動車の運転手との契約による場合

選举運動用自動車運転契約書

土庄町長候補者 <u>戸籍名を記載</u> (以下「甲」という。)と<u>土庄 四郎(運転手の</u> 氏名) (以下「乙」という。)は、甲が使用する公職選挙法第141条に定める選挙運動用 自動車の運転について、次のとおり契約を締結する。

立候補届出の日から 選挙期日の前日までの

令和<u>7</u>年<u>12</u>月<u>23</u>日から 令和 7年12月27日まで <u>5</u>日間

選挙運動期間内で記載

2 自動車登録番号

運転する期間

又は車両番号 <u>香川〇〇 わ 56-78</u>

3 契約金額

55,000 円 (消費税及び地方消費税を含む)

(内訳) 1日につき <u>11,000</u>円

4 請求及び支払い

この契約に基づく契約金額については、乙は、土庄町の議会議員及び長の選挙における 選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、土庄町に対し請求するものとし、甲はこれに 必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、土庄町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を 速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定により供託物を没収された場合は、乙は土庄町には請求できない。

5 その他

甲は、次の事情が生じたときは催告なしにこの契約を解除することができる。

- (1) 乙が組織又は集団の威力を背景に集団的又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある団体の関係者又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているもの(以下、「暴力団員等」という。) であると判明したとき。
- (2) 乙がこの契約に係る下請契約等の相手方が暴力団員等であることを知ったにもかかわらず下請契約等を解除しなかったとき。
- (3) 乙がこの契約に違反したとき。

この契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和 7年12月○○日 ←契約は告示日前でも可

甲 十庄町長選挙候補者

住所・氏名は候補者届出書 と一致

住 所 香川県小豆郡土庄町甲〇〇番地〇

住 所 (所在地) 香川県小豆郡土庄町甲〇〇番地 氏 名 土庄 四郎 (運転手の氏名) ⑩

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

令和 7年12月23日

土庄町選挙管理委員会委員長 様

令和7年12月27日執行 土庄町長選挙

候補者氏名 戸籍名を記載

(※戸籍名) ※署名又は記名押印

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住 所並びに法人にあってはその代表者	契 約 卢	7 容	備考
	の氏名	運送契約期間	運送契約金額	
年月日			円	
	レンタカー(個別	契約)方式の場合		

2 1に掲げる場合以外の場合

		4			
項目	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって	契約内	備考	
区分	关机千万口	は、その代表者の氏名	借入期間等	契約金額	1/用 万
	年 月 日			円	
自動車の借					
入れ					
契約章	書と同一の内容				
	AT-87-10 HOOF	香川県小豆郡土庄町甲〇〇番地	令和7年12月23日~	EE 000 III	
	令和7年12月○○日	土庄 四郎	令和7年12月27日	55,000円	
運転手の雇					
用					
燃料代					
	% 2 0	の様式は、「自動車のf	 借入れ」「運転手	●の雇用」	
		4代」について、まとめ			
		•			

- 考 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記入してください。
 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください(なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。)。4 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

使用の最終日以降の日であること

選挙運動用自動車使用証明書(運転手)

令和 7年12月○○日

令和7年12月28日執行

土庄町長選挙

契約書と同一の内容

候補者氏名 戸籍名を記載

(※戸籍名) ※署名又は記名押印

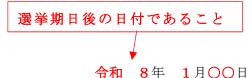
次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

マボチのC. タエバトボ	住所 香川県小豆郡土庄町甲〇	○番地
運転手の氏名及び住所	氏名 土庄 四郎	
雇用年月日	報酬の額	備考
令和7 年12月23日	11,000 円	
令和7 年12月24日	11,000 円	
令和7 年12月25日	11,000 円	
令和7 年12月26日	11,000 円	K
令和7 年12月27日	11,000 円	
		選挙運動用自動車の運転業務に
		従事させた年月日及び報酬の額
/		└──を日ごとに記載

- 1 この証明書は、<u>使用の実績に基づいて運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してく</u> ださい。
- 2 運転手が土庄町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、土庄町に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。
- 5 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 6 候補者の指定した運転手以外の運転手は、土庄町に支払を請求することはできません。
- 7 候補者氏名は、候補者本人の署名その他の措置により記入してください。



(選挙運動用自動車の使用)



土庄町長 様

住 所 香川県小豆郡土庄町甲〇〇番地

(所在地)

氏 名 土庄 四郎

(名称)

(法人にあっては、その代表者の氏名も記入する。)

押印を省略する場合は、

必ず連絡先を記載すること

連絡先 (0000) 0000-0000

土庄町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 55,000円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 令和7年12月28日執行 土庄町長選挙
- 4 候補者の氏名 **候補者氏名 (戸籍名を記載)** (※戸籍名)
- 5 振込先

振込先 金融	幾関名	本・支店名	〇〇支店
口座種別	普通	口座番号	000000
フリガナ	0000 00000		
口座名義	0000 00000		

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則第13条第1項第4号に規定する4桁以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から供給の際に受領したものをいう。以下同じ。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、土庄町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

(別紙) その4

請求内訳書 (一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との 契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

運転手

雇用年月日	報酬(ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和7 年12月23日	11,000円	12,500円	11,000円	
令和7 年12月24日	11,000円	12,500円	11,000円	
令和7 年12月25日	11,000円	12,500円	11,000円	
令和7 年12月26日	11,000円	12,500円	11,000円	
令和7 年12月27日	11,000円	12,500円	11,000円	
年 月 日	円	12,500円	円	
年 月 日	円	12,500円	円	
計			55,000円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

第2 選挙運動用ビラの作成



選挙運動用ビラ作成契約書

土庄町長選挙候補者 <u>戸籍名を記載</u> (以下「甲」という) と 株式会社〇〇印刷 代表 土庄 五郎 (以下「乙」という。)は、選挙運動用ビラの作成について、次の とおり契約を締結する。

公職選挙法第142条第1項第7号に定めるビラ 品 名 1

長さ29.7cm×幅21cm 2 規 格 ←法定規格 (A4 サイズ) 以内

4,000 枚 3 数 量

契約金額 32,000 円 (消費税及び地方消費税を含む) 4

(内訳) 単価<u>8</u>円<u>00</u>銭×<u>4</u>, 000 枚

令和 7年 12月 ○○日 5 納入期限 ←告示日前でも可能だが、契約日以降

請求及び支払い 6

この契約に基づく契約金額については、乙は、土庄町の議会議員及び長の選挙における 選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、土庄町に対し請求するものとし、甲はこれに 必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、土庄町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を 速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定により供託物を没収された場 合は、乙は土庄町には請求できない。

7 その他

甲は、次の事情が生じたときは催告なしにこの契約を解除することができる。

- (1) 乙が組織又は集団の威力を背景に集団的又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがあ る団体の関係者又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているもの(以下、 「暴力団員等」という。) であると判明したとき。
- (2) 乙がこの契約に係る下請契約等の相手方が暴力団員等であることを知ったにもかかわ らず下請契約等を解除しなかったとき。
- (3) 乙がこの契約に違反したとき。

この契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和 7年12月○○日 ←契約は告示日前でも可

住所・氏名は候補者届出書 と一致

甲 十庄町長選挙候補者

氏 名

住 所 香川県小豆郡土庄町甲〇〇番地〇 戸籍名を記載

 \angle 住 所(所在地)香川県小豆郡土庄町◇◇番地

名 称 株式会社〇〇印刷

代表者氏名 土庄 五郎

(1)

契約書と同一の内容

告示日以降の日であること

選挙運動用ビラ作成契約届出書

令和 7年12月23日

土庄町選挙管理委員会委員長 様

令和7年12月28日執行

土庄町長選挙

候補者氏名 戸籍名を記載

(※戸籍名) ※署名又は記名押印

次のとおり選挙運動用ビラの作成契約を締結したので届け出ます。

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあってはその代	契 約	内 容	備考
人业3 1 71 H	表者の氏名	作成契約枚数	作成契約金額	
令和7 年12月○○日	香川県小豆郡土庄町◇◇番地 株式会社○○印刷 代表 土庄 五郎	4,000 枚	32,000 円	

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

様式第5号(第3条関係)



選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

令和 7年12月23日

一致

土庄町選挙管理委員会委員長 様

令和7年12月28日執行土庄町長選挙候補者氏名**戸籍名を記載**(※戸籍名)※署名又は記名押印

次の選挙運動用ビラ作成枚数につき、土庄町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の 公費負担に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します。

- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

香川県小豆郡土庄町◇◇番地 株式会社○○印刷 代表 土庄 五郎

作成限度枚数 町長:5,000 枚

3 確認申請枚数

4.000枚

3 唯於中間仪数 4,		
区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済み 又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(a)	0 枚	0 枚
今回の枚数 (b)	4,000枚	4,000枚
枚数計 (a) + (b)	4,000枚	4,000枚
備考		

- 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から土庄町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。
- 4 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

選挙運動用ビラ作成枚数確認書

- ・この書類は、町選挙管理委員会から候補者に送付します。 (候補者作成の書類ではありません。)
- ・内容確認後、ビラ作成業者に提出してください。

令和7年12月○○日

委員長

印

土庄町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定に 基づき、次の選挙運動用ビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確 認します。

- 1 令和7年12月28日執行 土庄町長選挙
- 2 候補者の氏名 **候補者氏名** (※戸籍名)
- 3 確認枚数 4,000 枚

- 1 この確認書は、選挙運動用ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動 用ビラ作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者 は、土庄町に支払を請求することはできません。



令和7年12月28日執行 土庄町長選挙

候補者氏名 **戸籍名を記載**

(※戸籍名) ※署名又は記名押印

契約書と同一の内容

次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

ビラ作成業者の氏名又は名称及 び住所並びに法人にあってはそ の代表者の氏名	香川県小豆郡土庄町◇◇番地 株式会社○○印刷 代表 土庄 五郎
作成枚数	4,000枚
作成金額	32,000円
備考	実際に作成したビラの 枚数及び金額を記載

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 ビラ作成業者が土庄町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、土庄町に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - (1) 町長 枚数5,000枚、町議会議員 枚数1,600枚
 - (2) 限度額 8円38銭(単価)×(1)の枚数=限度額
- 5 候補者氏名は、候補者本人の署名その他の措置により記入してください。

様式第14号(第6条関係)



土庄町長 様

住 所 **香川県小豆郡土庄町◇◇番地** (所在地)

氏 名 **株式会社〇〇印刷 代表** 土庄 五郎 **⑩** (名称)

(法人にあっては、その代表者の氏名も記入する。)連絡先 (○○○○) ○○○○ ○○○○

土庄町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定により、次の金額の支払を請求します。

1 請求金額 32,000円

押印を省略する場合は、 必ず連絡先を記載すること

- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 令和7年12月28日執行 土庄町長選挙
- 4 候補者の氏名 **候補者氏名 (戸籍名を記載)** (※戸籍名)
- 5 振込先

振込先 金融	機関名	本・支店名	〇〇支店
口座種別	普通	口座番号	000000
フリガナ	0000 00000		
口座名義	0000 00000		

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビ ラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、土庄町に支払を請求することはできません。
- 3 この請求書には、作成したビラの見本1枚(2種類の場合には、各1枚)を添付して ください。

(別紙)

請求内訳書

候補者氏名(※戸籍名)

候補者氏名 (戸籍名を記載)

	作成金額 基準限度額		請求金額			備考			
単価	枚数	金額	単価	枚数	金額	単価	枚数	金額	
A	В	$A \times B$	С	D	$C \times D$	E	F	$E \times F$	
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	田	
8.00	4,000	32,000	8.38	4,000	33, 520	8.00	4,000	32,000	

備考

- 1 D欄には、選挙運動用ビラ作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 2 E欄には、A欄と♥欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 F欄には、B欄とD欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

ビラ作成契約書と一致

確認書枚数

AとC、BとDの少ない方

第3 選挙運動用ポスターの作成



選挙運動用ポスター作成契約書

土庄町長選挙候補者 <u>戸籍名を記載</u> (以下「甲」という)と <u>株式会社〇〇印刷</u> 代表 土庄 五郎 (以下「乙」という。)は、選挙運動用ポスターの作成について、次のとおり契約を締結する。

1 品 名

公職選挙法第143条第1項第5号に定めるポスター

2 規 格

長さ42m×幅30cm ←法定規格以内

3 数 量

125枚

4 契約金額

330,000円 (消費税及び地方消費税を含む)

(内訳) 単価 2, 640 円 00 銭×125 枚

- 5 納入期限 令和 7年 12月 ○○日 ←告示日前でも可能だが、契約日以降
- 6 請求及び支払い

この契約に基づく契約金額については、乙は、土庄町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、土庄町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、土庄町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定により供託物を没収された場合は、乙は土庄町には請求できない。

7 その他

甲は、次の事情が生じたときは催告なしにこの契約を解除することができる。

- (1) 乙が組織又は集団の威力を背景に集団的又は常習的に暴力的不法行為を行 う恐れがある団体の関係者又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有し ているもの(以下、「暴力団員等」という。) であると判明したとき。
- (2) 乙がこの契約に係る下請契約等の相手方が暴力団員等であることを知った にもかかわらず下請契約等を解除しなかったとき。
- (3) 乙がこの契約に違反したとき。

この契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保 有する。

令和 7年12月○○日 ←契約は告示日前でも可

住所・氏名は候補者届出書 と一致 甲 土庄町長選挙候補者

住 所 香川県小豆郡土庄町甲〇〇番地〇

氏名戸籍名を記載

乙 住 所(所在地) 香川県小豆郡土庄町◇◇番地

名 称 株式会社〇〇印刷

代表者氏名 土庄 五郎 ⑩

様式第3号(第2条関係)

告示日以降の日であること

選挙運動用ポスター作成契約届出書

令和 7年12月23日

土庄町選挙管理委員会委員長 様

令和7年12月28日執行

土庄町長選挙

契約書と同一の内容

候補者氏名 戸籍名を記載

(※戸籍名) ※署名又は記名押印

次のとおり選挙運動用ポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあってはその代 表者の氏名	契 約	備考	
		作成契約枚数	作成契約金額	vm 3
令和7 年 12月○○日	香川県小豆郡土庄町◇◇番地 株式会社○○印刷 代表 土庄 五郎	125 枚	330,000 円	

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。



土庄町選挙管理委員会委員長 様

令和7年12月28日執行 土庄町長選挙

候補者氏名 戸籍名を記載

(※戸籍名) ※署名又は記名押印

次の選挙運動用ポスター作成枚数につき、土庄町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定による確認を受けたいので申請します。

- 1 契約年月日 令和 7年12月○○日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

香川県小豆郡土庄町◇◇番地

株式会社〇〇印刷 代表 土庄 五郎

3 確認申請枚数

1 2 5 枚 ◆

一致

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済み 又は確認申請枚数
前回までの累積枚数 (a)	0 枚	0 枚
今回の枚数 (b)	125枚	1 2 5 枚
枚数計 (a) + (b)	125枚	125枚
備考		

- 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に**候補者から土庄町選挙管理委員会に提** 出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。
- 4 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

選挙運動用ポスター作成枚数確認書

- ・この書類は、町選挙管理委員会から候補者に送付します。 (候補者作成の書類ではありません。)
- ・内容確認後、ポスター作成業者に提出してください。

令和7年12月〇〇日

上庄町選挙管理委員会

委員長

印

土庄町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定に基づき、次の選挙運動用ポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

- 1 令和7年12月28日執行 土庄町長選挙
- 2 候補者の氏名 **候補者氏名**(※戸籍名)
- 3 確認枚数 125 枚

- 1 この確認書は、選挙運動用ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙 運動用ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成 業者は、土庄町に支払を請求することはできません。

納品後かつ告示日以降の日であること 選挙運動用ポスター作成証明書

令和 7年12月〇〇日

令和7年12月28日執行 土庄町長選挙

候補者氏名 戸籍名を記載

(※戸籍名) ※署名又は記名押印

契約書と同一の内容

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

ポスター作成業者の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあってはそ の代表者の氏名	香川県小豆郡土庄町◇◇番地 株式会社○○印刷 代表 土庄 五郎
作成枚数	1 2 5 枚
作成金額	330,000円
当該選挙区における ポスター掲示場数	1 2 5

- 1 この証明書は、作成の からポスター作成業者は 変数及び金額を記載 な業者ごとに別々に作成し、候補者
- 2 ポスター作成業者が土庄町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業 者は、土庄町に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - (1) 枚数 当該選挙区(当該選挙が行われる区域)におけるポスター掲示場数
 - (2) 限度額 586円88銭にポスター掲示場の数を乗じて得た金額に316,25 0円を加えた金額をポスター掲示場の数で除して得た金額(1円未満の端数がある場合には、その端数は1円とする。)×(1)の枚数=限度額
- 5 候補者氏名は、候補者本人の署名その他の措置により記入してください。

請求書

選挙期日後の日であること

(選挙運動用ポスターの作成)

令和 8年 1月○○日

土庄町長 様

住 所 香川県小豆郡土庄町◇◇番地 (所在地)

氏 名 株式会社〇〇印刷 代表 土庄 五郎 卿 (名称)

(法人にあっては、その代表者の氏名も記入する。)

押印を省略する場合は、

必ず連絡先を記載すること

連絡先 (0000) 0000-0000

土庄町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条 の規定により、次の金額の支払を請求します。

1 請求金額 330,000円

2 内 訳

別紙請求内訳書のとおり

- 3 選挙名 令和7年12月28日執行 土庄町長選挙
- 4 候補者の氏名 候補者氏名 (戸籍名を記載) (※戸籍名)
- 5 振込先

振込先 金融	機関名 ○○銀行	本・支店名	〇〇支店
口座種別	普通	口座番号	000000
フリガナ	0000 00000		
口座名義	0000 00000		

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動 用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、土庄町に支払を請求することはできません。

請求內訳書

候補者氏名(※戸籍名)

候補者氏名 (戸籍名を記載)

選挙区における										
ポスター掲示場	作成金額		基準限度額		請求金額			備考		
数					I					
** = r	単価	枚数	金額	単価	枚数	金額	単価	枚数	金額	
箇所	A	В	$A \times B$	С	D	$C \times D$	Е	F	$E \times F$	
	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
1 2 5	2,640	1 2 5	330,000	3, 117	1 2 5	389, 625	2,640	1 2 5	330, 000	

備考

- 1 「選挙区におけるポスター掲示場数」の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の当該選挙区におけるポスター掲示場数を記載して ください。
- 2 D欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 3 E欄には、A欄とC欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 4 F欄には、B欄とD欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。
- 5 E×Fの欄に ポスター作成契約書と一致 、その端数は、1 確認書枚数 い。

AとC、BとDの少ない方